

## 12月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

〒555-0024

大阪市西淀川区野里1-12-20ハイツ守山202

世古年幸税理士事務所

代表 税理士 世古年幸

TEL 06-6477-7890

FAX 06-6477-7897

メール [seko.taxoffice@sound.ocn.ne.jp](mailto:seko.taxoffice@sound.ocn.ne.jp)ホームページ <http://www.seko-tax.com/>

## 1 ごあいさつ

今月、事務所便り第48号を発行させていただきます。

今年も残すところ今月のみとなりました。月日の過ぎるのが早く感じます。

今月は、先月岡山県の牛窓と前島に行った際に撮影した写真をご紹介します。



(写真は、たつの市の海岸沿いにある道の駅にて撮影しました)

今月発行の事務所便りの内容としましては、税金よりのピックアップとしまして、**年末調整について、最近の税務関連状況**、税金以外のテーマとしまして**免疫力について その2** を書いております。

皆さんのご参考になれば、うれしく思います。

## 2 年末調整について

今月は、12月ということもあり「年末調整」を取り上げることにします。

注意すべき項目について書かせていただきます。



(写真は、牛窓にあるオリーブ園にて撮影した写真です)

## 年末調整関係書類に係るマイナンバーについて

年末調整関係書類のうち、次に掲げる申告書については、**H28年4月1日以後に提出するものからマイナンバーの記載が不要**とされています。

①	給与所得者の保険料控除申告書
②	給与所得者の配偶者特別控除申告書
③	給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書

次に給与支払報告書(個人別明細書)・給与所得の源泉徴収票の様式がマイナンバーを記載しないといけなくなったため、昨年までのとは違っておりません。

ご覧になっていただければ違いに気づいていただけるとは思いますが、**4枚綴りの複写式になっており、前3枚は役所提出用なのでマイナンバーを記載するのですが、**

最後の1枚は受給者に交付するので、マイナンバーを記載する欄が斜線で記載不要になっております。これは、受給者（従業員さん）にマイナンバーを記載した源泉徴収票を渡して、それを金融機関等に提出してマイナンバーが知られてしまうことを防ぐためです。

手書きで作成される事業者様につきましては、役所提出用の用紙にマイナンバーの記載を忘れないように気をつけてください。

また市販のソフトを利用して年末調整を行う事業者様につきましては、昨年度版のソフトはマイナンバー制度に対応できておりませんので、H28年度の年末調整に対応しているソフトを購入する等をしていただく必要がございます。

年末調整の計算を済ませて従業員さんに源泉徴収票を渡される際には、必ず「給与所得の源泉徴収票（受給者交付用）」を渡すようにしてください。

### H29年分の給与の源泉徴収事務について

H28年分の年末調整事務をされる際にほとんどの事業所では、従業員さんに「平成29年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」にも必要事項を記載して提出していただくようにされていると思われま

「H29年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」には、条件はつきませんが、マイナンバーを記載しなくてもいいことになっております。

条	支払者（事業者）が、上記の申告書に記載すべき提出者本人、控除対象配偶者、扶養親族等のマイナンバーその他事項を記載した帳簿を備えていること
---	--

この条件に書かれている帳簿を作成しておいた方がマイナンバーの管理がしやすいので、ぜひとも作成するようにならしてください。

年末調整事務にて例年と違う項目について説明させていただきました。

#### 【参考文献】

- 平成28年分 年末調整のしかた 国税庁発行のリーフレット



（写真は、牛窓から前島を撮影した写真です）

### 3 最近の税務関連状況

最近の税務関連で新聞等に取り上げられている事項をご紹介します。

#### 配偶者控除見直し関連

日経新聞に「年収150万円まで控除 パート主婦「103万円の壁」見直し」、「配偶者控除見直し本格化」、「配偶者控除 所得制限導入へ詰め」、「配偶者控除上限150万円 パート主婦減税拡大」、「201万円まで段階縮小 配偶者控除、上限見直しで」、「配偶者控除 世帯主収入で制限 1120～1220万円段階減額」などの記事が掲載されておりました。

記事の内容は、

- 2017年度税制改正で実施する配偶者控除見直しの内容がほぼ固まった。
- パート主婦に対し、年収103万円を超えても働く時間を増やしやすいように減税枠を拡大する一方、高所得者には適用を制限する。
- 政府・自民党は世帯主（夫）の年収が1120万円を超えると徐々に控除額が縮小し、1220万円ですべて適用外にする案で公明党と最終調整に入る。
- 政府・与党は配偶者控除の年収要件を103万円から事実上150万円に引き上げる方針だ。150万円を超えても徐々に控除額を縮小し201万円未満まで適用する。
- 今回の見直しで高所得者世帯の負担は重くなる。

などと書かれておりました。

\*配偶者控除見直しは、ほぼ150万円に引き上げて決まりそうです。ただ社会保険への加入要件との兼ね合いが今後の検討課題だと思われます。



(写真は、前島特産のキャベツ畑です)

## 国税納税・徴収制度関連

日経新聞に「医療費控除 領収書不要に マイナンバーで 17年度分から 法人設立時の書類削減」の記事が掲載されておりました。

記事の内容は、

- 17年度分から、家族の医療費が一定額を超えた場合に税負担を軽くする医療費控除は、マイナンバーを使って領収書の提出を不要にする。領収書の保存は義務付け、税務署に求められたら提示する。
- 領収書の提出義務を外すことで利便性を高め、マイナンバーの活用を促すねらいだ。
- 法人を設立する時の提出書類も削減する。17年度税制改正で登記事項証明書の提出を不要にする。
- 企業には証明書の取得に必要な手間や費用がなくなる。税務署と法務省が登記情報をやりとりして確認する仕組みにする。
- 脱税調査ではインターネット上に保存されているメールなどの情報を強制的に押収できる権限を認める。
- 国税の査察権限を強化する。夜間の強制調査もできるようにする。

などと書かれておりました。

\*医療費の領収書を提出しなくてもよくなれば手続きに時間がかからなくなるので楽になります。  
税務調査の権限が強化されるようですが、健全な事業活動をしていれば何も気にすることはないですよ。



(写真は、前島で撮影した夕景です)

## 4 免疫力について その2

「食」「健康」「ストレス緩和」「癒し」に関連したテーマについて毎回書いていくことにしております。

今回も、免疫力についてご紹介させていただきます。

### 身体を守る機能を持っている

参考文献には

- 本当は風邪薬で風邪を根本的に治すことはできません。じつは一般的な風邪を治す特効薬はこの世に存在しないからです。
- 「風邪の引きはじめの予兆」のようなものに、いち早く気づくことができるように自分自身のバロメーターの感度を高めておくことが大事。
- よほど身体に疲れがたまって体調を崩していない限り、私たちは本来、風邪や病気にならないように身体を守るシステムを備えています。

などと書かれています。

病院に行って風邪薬をもらって飲んで風邪が治るので風邪を引くと風邪薬を飲めばいいと思っておられる方が多いのではないのでしょうか。

私は薬に頼りたくないで、段々と参考文献に書かれている「風邪の引きはじめの予兆」が自分の場合どういう症状なのかが分かるようになりました。私の場合は、花粉症の時期でもないのに鼻水が止まらなくなるのがその予兆です。この症状が表れたら無理をしないように心がけています。そうすることによって寝込むほど体調を崩すことがなくなりました。

### 味噌汁を飲んでいる人ほど元気になる

参考文献には

- ・本来、日本の食卓にはかかせない味噌汁ですが、じつはこの味噌汁を飲んでいる人ほど身体が健康になることがわかってきました。
- ・昔ながらの日本の朝ごはんは、とても健康にいいものだということが最近になって見直されています。それは、日本の食卓には味噌汁をはじめ、ぬか漬け、浅漬け、納豆など、多くの発酵食品が登場するからです。
- ・じつは、この発酵食品を作るのに欠かせない「微生物」こそ、私たちの健康を促進してくれる“正体”なのです。
- ・味噌汁を調理する際に、味噌を入れてからは沸騰させない、あるいは一度沸騰させてから火を止め、少し温度が下がった段階で味噌を溶き入れるといった調理法が伝わっているのも、単に味噌の香りや風味を飛ばさないということだけでなく、できるだけこれらの微生物を殺さないようにするという狙いがあるのかもしれない。

などと書かれています。

昔ながらの日本の朝ごはんが健康にいいのですね。味噌汁は寒い季節になると自分で作ってよく飲んでいました。味噌も火を止めてから入れるようにしています。これが理にかなった調理法なのですね。これからも続けていこうと思います。

あと漬物も好きなのですが、スーパーなどで販売している漬物は食品添加物がたくさん使われているのが多いので、どうしても買うのを躊躇してしまいます。食品添加物が入っていない美味しい漬物を見つけて食べたいと思います。

最近体調を崩すことがよくある方がいらっしゃれば、味噌汁などの発酵食品を多めに食べてみられてはいかが

でしょうか。

続きは次号にてご紹介させていただきます。

#### 【参考文献】

- ・免疫力をあなどるな！ 著者 矢崎雄一郎 発行所 サンマーク出版

### 5 編集後記

今月号の事務所便りで写真を掲載している前島ですが、牛窓から前島までフェリーでわずか5分しか離れていない島です。インターネットで旅行先を探していてフェリーでわずか5分で島に渡れるのに魅かれて宿泊先に決めた次第です。美味しい魚料理を食べられるのも決め手の1つには違いありませんが。

あと島で観光するポイントとして教えていただいたのが、江戸時代に建てられた大阪城建設に使われた石の採石場である「大阪城築城残石群」です。

その残石群で撮影したのが下の写真です。



こんな大きな石をどうやって山から海岸まで運んだのか不思議で仕方がありません。

日常から離れてゆっくり過ごすにはいいところでした。機会があればまた訪れてみたいです。

今月も最後までお読みいただきありがとうございました。